

令和 6 年 (2 0 2 4 年)

第 10 回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和 6 年 (2 0 2 4 年) 1 0 月 3 1 日 開催

大阪狭山市教育委員会

第10回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和 6 年（2024年）10月31日（木）

午前10時 開議

市役所 3 階 委員会室

出席委員（ 4 名 ）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
井上	寿美	委員
内田	幸子	委員

出席事務局の職員

寺下	憲志	教育監
山田	裕洋	教育部長
浜口	亮	こども政策部長
山本	泰士	こども政策部こども家庭支援担当部長
鶴田	善道	教育部次長兼教育政策グループ課長
中本	真司	教育部副理事兼教育指導グループ課長
塚本	浩二	こども政策部次長兼こども育成グループ課長
神楽所保則		教育部教育政策グループ学校給食担当課長
森口	健次	生涯学習グループ課長
岩間かおり		こども家庭支援グループ課長
樽本	敏彦	生涯学習グループ参事

書記

荒川	郁代	教育政策グループ参事
安達奈津芽		教育政策グループ課長補佐

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第18号 | 大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等
に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 2 | 議案第19号 | 大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部改正に
ついて |
| 日程第 3 | 報告第28号 | 大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について |
| 日程第 4 | 報告第29号 | 令和 6 年度大阪狭山市一般会計補正予算（第 6 号
教育委員会関係）について |

閉会

- 各グループの報告事項

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

令和6年第10回の教育委員会定例会議を開会いたします。

皆様もご承知のとおり、田川委員が9月30日をもって任期満了ということで、10月1日から内田幸子委員が任命されました。今後、教育委員会の活動・運営にご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

内田委員、一言ご挨拶をお願いします。

教育委員（内田幸子）

失礼します。

ただいまご紹介いただきました内田幸子でございます。10月1日に市長より教育委員拝命をいただきました。

皆様方のご支援、ご指導を賜りながら、精いっぱい努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

お願いします。ありがとうございます。

それでは、定例会議ということで、本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則の規定によりまして河合委員、内田委員を指名いたします。

教育長活動報告でございます。

資料の1ページをご覧くださいまして、10月ということで非常に行事等が多い月となっております。まず、10月4日、10月8日と中学校の体育大会と、これ2つ書いておりますけれども、これは両方とも雨で延期ということになっておりまして、実際は、すみません、10月11日に行われました。ちょっと記録のほうお願いいたします。10月11日に中学校の体育大会、見学に行っていました。

それから、10月12日、一番下ですね、幼稚園、

こども園の運動会も行われております。下見に行っていました。

次、めくっていただきまして、10月17日からは学校のほうの学校訪問ですね。これ、年度が始まりまして中間面談ということで、各校長先生方と学校運営全般、意見交換をしております。学校訪問は10月17、18、22、29ということで、全ての小中学校を回っております。

最後、10月26日も幼稚園、こども園、運動会を見に行っております。

主なものは、すみません、10月19日、小学校の運動会、これ、雨でちょっと心配だったんですけども、全校無事に実施されております。

以上、主なもののご報告でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、議事に移りたいと思います。

日程第1、議案第18号、大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

失礼いたします。

それでは、日程第1、議案第18号、大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則につきまして、教育指導グループよりご説明いたします。

資料は1ページから3ページでございます。

学校運営協議会の設置については、大阪狭山市立学校運営協議会の設置等に関する規則で定められており、第3条には「教育委員会が2以上の市立学校の運営に関して相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の市立学校について1の協議会を置くことができる」と規定しております。

現在、各小学校で一つの学校運営協議会を設置しておりますが、小中一貫教育の推進や相互に密接な連携を図るため、令和7年度より、各中学校区単位で一つの学校運営協議会を設置する予定でございます。今後、学校運営協議会の円滑な運営を図るために、規則第7条に規定されている定数20名を超える見込みがあることから、原則20名に改め、所要の改正を行うものでございます。

資料3ページの新旧対照表をお願いいたします。

下線を引いております第7条の改正で、「20名」を「原則20名」に改めるものでございます。また、附則といたしまして、この規則は令和7年4月1日から施行することと規定しております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

すみません、ちょっと冒頭で議事録の署名委員を河合委員、内田委員と指名をいたしました。が、これ、ローテーションで組んでおりまして、河合委員は今日お休みでございますので、井上委員と内田委員ということで訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、議案第19号、大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども政策部次長兼こども育成グループ課長（塚本浩二）

そうしましたら、議案書の4ページをご覧ください。

議案第19号、大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

まず、改正の理由でございますが、令和7年4月1日から、公設の大阪狭山市くみのき放課後児童会を新たに開設するに当たり、放課後児童会の名称及び位置や入会申込書の様式について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、7ページをご覧ください。

別表第1に、新たに開設する大阪狭山市くみのき放課後児童会を加えることとするものでございます。

8ページをお願いいたします。

また、それによりまして、同小学校内で複数の放課後児童会ができることから、様式第1号の一部を改めることとするものでございます。

9ページをお願いいたします。

最後に、附則でございますが、令和7年4月1日から施行することとしております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

保護者の方がこれを書かれるわけで、性別を把握しなければならないという状況も分かるんですが、性別を書いていただくということ自体がどうなんだろうかというのを少し悩んでいました。性の多様性というところから考えた場合に、ここに男、女と書くこと自体に抵抗が

ある方がいないわけではないんだろうなということなんですが、そのあたりのところはどのようにお考えか教えていただけたらというふうに思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼こども育成グループ課長（塚本浩二）

おっしゃっている内容につきましては、性別自体がそもそも必要ではないというところのご意見等もございます。ただ、規則、規定等で様式を定めておりますので、市全体でその取扱いについては統一して、書くか、書かないというところ辺を決めた上で対応していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

様式上の項目としてはあるけれども、運用面でどういうふうな扱いをするのかということですね。ここ、実際に書いてもらうのは記入方式ということですか。選択じゃないですね。

担当。

こども政策部次長兼こども育成グループ課長（塚本浩二）

記入していただく項目になります。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。運用は今後、全庁的に検討していくというふうなところですね。

ほかに何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第28号、大阪狭

山市教育振興基本計画の策定経過についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育政策グループ課長（鶴田善道）

それでは、日程第3、報告第28号、大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過についてご説明させていただきます。

資料につきましては、10ページから12ページまででございます。

11ページの資料をご覧ください。

第3期大阪狭山市教育振興基本計画につきましては、6月17日に開催いたしました第2回及び9月17日に開催いたしました第3回の教育振興基本計画の策定委員会で、委員の皆様方にご審議いただき、その際に頂戴いたしました様々なご意見を踏まえ、本日お示しをしております。

まず、1の大阪狭山市教育振興基本計画の基本的な考え方については、本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する大阪狭山市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。国や大阪府の関連計画を踏まえるとともに、大阪狭山市総合計画をはじめ、本市の関連計画との整合を図り策定いたします。

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間といたしますが、社会状況の変化などにより、必要な見直しを行うことといたします。

策定に当たり、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会及び大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会を設置し、検討を重ねるとともに、市民及び教職員アンケートを実施いたしました。

次に、2の大阪狭山市の教育を取り巻く現状についてですが、社会動向とともに、これまで実施した事業の成果やアンケート調査結果等から、大阪狭山市の教育を取り巻く現状を整理い

たしました。

社会動向では、イノベーションの進展、コミュニティに対する意識の変化、学校施設を含めた社会インフラ全体で維持管理費増大などとなっております。

アンケート調査から見た現状では、第2期教育振興基本計画の策定時から、経年による市民の教育に関する考え方や意見にどのような変化が生じたかを把握するため、16歳以上の市民2,000人を対象に実施し、回収数は745件で有効回答数は37.6%となっております。

市民アンケートでは、市民が期待する大阪狭山市の子どもへの期待は、思いやりのある人、規則を守る人、ふるさとを愛する人で、特に心の教育を重視しております。いじめ対策としては、子どもの意識づくり等による未然防止・早期発見、専門家との連携を重視する傾向、まちへの愛着は各世代で80%と高く、大切にしたいものは、安全・安心、狭山池、自然、子育て環境などとなっております。

また、日頃、子どもたちと身近に接している教職員が現在の子どもたちの状況と学校教育の在り方についてどのように感じているか等を把握するため、教職員アンケートを行いました。いじめ、不登校、規範意識を危惧していることや、小中学校教員は、道徳性や人間関係づくり、主体的な課題解決力の育成を重視するや、就学前教育・保育現場での教職員が働き続ける上で経済面、就業環境、制度、人間関係、職員の充足度、休暇取得の容易さ等を重視していることが見えてきております。

続きまして、3の策定委員会における主な意見では、大阪狭山市における教育の理念及び目指す子ども像は、大枠として引き継ぐべきと考える。各学校の目標は各校で定めるが、全体として目指しているところは意思統一し、確定してもらうことで学校現場の安心にも役立つ。ア

ンケート結果からも、いじめについて考えることが重要である。子どもの周囲がきちんと支えていく必要がある。また、いじめをする側の背景等に対する配慮も重要である。教職員が互いに学びを共有し、今の子どもたちの何を育てたいかを考え合えるとよい。職員の保育力・教育力の向上は必須、また、指導力という課題において、家庭の教育力をどう支援するかは第2期とは異なる視点だと思うというご意見をいただいております。

続きまして、4の新たな計画に向けた大阪狭山市の教育を取り巻く課題については、将来予測が困難な時代にあっても、心身ともにたくましく、地域で、そして世界で活躍する人材を育てる教育、思いやりのある人、規則を守る人、ふるさとを愛する人としての子どもたちの育ちに応える取組、市民・教職員ともに意識を共有する、いじめ・不登校や規範意識の低下に対する危惧などに応える取組、まち全体で子どもの教育を担うとともに学校を地域づくりの核として家族や地域の教育力を高める取組、生涯にわたる学びの機会・環境を維持、創出していくことが必要となっております。

次に、5、新たな計画の基本理念、基本方針等の基本理念と目指す子ども像については、第2期教育振興基本計画では、「学びあい、さやまを愛する子」の具現化に向け、様々な関連事業の展開を図ってきました。新たな計画においては、安定したよりよい環境を推進する上で継続と創造が大切であるとの考えから、これまで築き上げてきた数々の成果を後退させることなく、さらなる発展につなげていくためにも、現計画に上げる基本理念、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」と目指す子ども像、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」を継承することといたしました。

また、第2期大阪狭山市教育振興基本計画に

おける4つの基本方針を新計画についても継承し、様々な施策を設定してまいります。

裏面の12ページは、現段階における体系図となっております。

最後に、今後の次期教育振興基本計画の策定作業等の予定といたしましては、本日も報告させていただきました策定経過に基づきまして、来月15日に総合教育会議を開催させていただき、市長部局との意見交換を行い、第4回及び第5回策定委員会において、重点目標及び主な取組の施策の内容について検討、精査を進め、その目指すべき方向性や達成目標を決定し、計画素案を策定する予定です。

なお、計画素案が確定した際には、改めて教育委員会にご報告させていただき、パブリックコメントを経て、最終の答申を第5回の策定委員会でいただく予定となっております。

以上、簡単ではございますが、次期大阪狭山市教育振興基本計画策定経過の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

教育長職務代理人（山田順久）

すみません、質問。

教育長（竹谷好弘）

はい、お願いします。

教育長職務代理人（山田順久）

これは、各幼小中学校園の教職員の方々には、いつの段階で説明という形になるのでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部次長兼教育政策グループ課長（鶴田善道）

まず、部内対部内といいますか、教育指導の先生方のほうにこの案のほうを見ていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。あと、

学校現場のほうに下ろす時期というのは、きちっと定めた時期というのは考えておりませんが、ある一定、定まった段階では速やかにお示しさせていただけたらと思っております。

以上です。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございます。

今までこういう振興計画等の説明については、ここのこういう形になりましたよという説明が多かったと思うので、今回、こういうふうな形で市民アンケートの結果であるとか、教職員のアンケートの結果であるとか、いろんなこういうふうな経過があって、アンケートでこういう結果が出ていて、先生方の意見の中でもこういう意見があって、それに基づいていろいろ審議会で検討した結果、こうなったので一緒に共有してやっていきたいと思います、そういうふうな説明する機会をどこかにつくっていただけたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部次長兼教育政策グループ課長（鶴田善道）

失礼いたしました。この11月15日の総合教育会議の後に校長会のほうで一定、経過というのを説明させていただけたらと思っております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

教育監。

教育監（寺下憲志）

今言っていて、教職員と共有していくことって非常に大事だと考えておりまして、この8月、タイムリー研修のところで、このアンケート結果の途中経過とか教育振興基本計画の方向性については、私のほうから全教職員に説明をさせていただいています。

教育長（竹谷好弘）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

これは一般市民の方のところには出ていけないもので、教職員の中だけでということですか。今、この11ページですね、この用紙自体は。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部次長兼教育政策グループ課長（鶴田善道）

これは一定、確定しましたら、パブリックコメントを実施させていただきます。またあと、周知につきましては、ホームページ等で周知していきますので、一般市民の方にも見ていただけるような仕組みとはなっております。

以上です。

教育委員（井上寿美）

分かりました。じゃ、すみません、続けて。

教育長（竹谷好弘）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

ということを踏まえてなんですが、アンケート結果としては、先生方が保護者対応も生徒指導も負担やと思ってはるというのはもうそのとおりだと思うんです。これを市民の方がご覧になったときに、保護者への対応と生徒指導が負担というふうな文言、だから、時間が増えてとか、何か手を取られるぐらいやったら分かるんですけども、ちょっと何か気にはなったところではあります。

そして、小中学校の先生はどういう課題云々なんですが、就学前と保育現場の先生方は、自分たちの働き続けるための労働条件みたいなところだけが出ていて、何となく、これってみんな、どちらのどの講師の先生方も大事なことだと思うんです。人間関係、職員の充足と休暇取得のこと。でも、何か就学前の先生がすごくそこだけを強調しているようなニュアンスにも見

えないのかなというのも何かちょっと気にはなります。だから、市民の方に届けることもあるということであれば、もう少し表現のところも、アンケートの結果は変わらないんですけども、工夫していただけるといいような気もいたしました。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部次長兼教育政策グループ課長（鶴田善道）

こちらのほうにつきましては、策定委員会と、また、あるいは検討委員会での資料ということで、市民の方に出ていく分につきましては、今、委員がおっしゃっていただいた部分につきましては、また対応させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

教育委員（井上寿美）

よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第29号、令和6年度大阪狭山市一般会計補正予算（第6号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども家庭支援グループ課長（岩間かおり）

日程第4、報告第29号、令和6年度大阪狭山市一般会計補正予算（第6号 教育委員会関係）についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、ひとり親家庭等応援事業の対象者の拡充に伴い、関連予算

を増額することについて、10月緊急議会に提案し承認されたものでございます。

それでは、まず、ひとり親家庭等応援事業につきましてご説明いたします。参考としてA3横の制度設計の表をつけておりますので、そちらのほうをまずご覧ください。

ひとり親家庭の福祉の増進及び処遇の向上を図るため実施しておりました福祉的給付金事業は、令和5年度をもって支給を終了し、今年度からは、ひとり親世帯の家計負担を軽減し子育てを支援するとともに、市内の経済の活性化を図ることを目的としたさやりんポイント事業を実施しておりますが、制度設計の際、表のA、福祉的給付金の対象者から、B、さやりんポイント（令和6年度当初）にある水道料金の減免対象者であった所得制限のある児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給世帯とひとり親医療証の交付を受けている世帯と同様の対象者としたことにより、ひとり親世帯という視点で見た場合に対象者が限定され、これまでの給付金の対象者との相違というそごが生じたため、改めて制度を整理し、さやりんポイント（令和6年度拡充）のとおりとしました。

すみません、資料に戻っていただいて、14ページをご覧ください。

歳出予算として、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、ひとり親家庭等応援事業の印刷製本費4万5,000円、通信運搬費12万7,000円、さやりんポイント事業業務委託料163万2,000円で、合計180万4,000円増額し、補正後の予算額は994万9,000円でございます。

なお、今回の制度の見直しにより、新たに対象となる方や既に対象外としてお知らせしていた方に対しましては、改めて個別に制度のご案内をさせていただきました。また、広報11月号、ホームページに加えて、子育て応援アプリも活用して広く周知を行ってまいります。

以上、大変簡単な説明ではございますが、ご報告させていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもって、定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員